

平成28年度 夕張市社会福祉協議会 事業報告書

平成28年度は、「社会福祉法」が一部改正と言いつつも大きな改正となり、これに伴い全国の社会福祉法人では定款の変更に大きく時間を取られた1年でした。

夕張市社会福祉協議会においても、国のモデル定款や全国社会福祉協議会のモデル定款を参考にしつつ、所轄庁である夕張市と協議をしながら理事会、評議員会の審議を経て平成29年1月26日に夕張市の承認を受けたところです。

夕張市社会福祉協議会では以前より、理事会で審議し評議員会で議決してまいりましたが、社会福祉法人によっては評議員会の未設置または理事が評議員を兼ねる法人がありましたが、法の改正により評議員会の必置、理事と評議員は兼ねることができなくなりました。また、経営組織のガバナンスの強化に関する事項、事業運営の透明性の向上等に関する事項、財務規律の強化に関する事項などが強く示されており、社会福祉協議会を含む社会福祉法人は、これらを自覚しつつ事業運営にあたる必要があります。

また、北海道では上川管内の南富良野町や十勝管内の新得町・大樹町・芽室町などでは8月に大きな台風に見舞われ、農地、住宅、国道、鉄道などに大きな被害を与えました。地元ボランティアをはじめ、北海道社会福祉協議会が中心となり災害ボランティアを各社協に呼びかけ、対応できる社協は応援に向かったところです。幸い夕張市では大きな被害が出ませんでした。自然災害はいつ起きるのかわからないことから災害ボランティアの必要性を認識したところです。

さて平成28年度の事業概要ですが、「老人福社会館」は福祉拠点であることから管理経営について引き続き指定管理を受託しました。

「ふれあいサロン」は関係地区協議会が主体となり、各々のアイデアにより運営を継続、「ふれあいサロン行政窓口業務」も市の補助を受け継続実施することにより地域住民の利便性確保に努めました。

また、介護保険制度に基づく訪問介護事業、居宅介護支援事業などを行いました。

以下、主な事業を報告します。

記

1. 地域福祉活動の推進について

本市は高齢化率がまもなく50%になるとうとする超高齢地域であることから、地域毎の実情を考慮しながら、高齢者を中心とした「地域福祉」の推進を図り、住民が支え合いながら、安心・安全に暮らしていけるまちづくりを目指して事業を展開しました。

2. 住民参加によるネットワークづくりの強化について

「ふれあいサロン」は関係地区協議会の町内会が主体となり、町内会館等を活用して、各種相談窓口、お茶のみ会等を開催し、地域住民の憩い・情報提供の場を築いています。

また「ふれあいサロン行政窓口業務」は市の委託を受け、地区協が中心となり週3回、午前に開設し、各種書類の受付、進達、相談などを行い、リサイクル物品の回収など分散する地域の利便性向上に努めました。

3. 在宅福祉サービスの強化について

高齢者で家事援助等を希望する方に実施している障害者総合支援制度に基づく居宅介護等支援事業並びに障害者地域活動支援センターを開設し、これらの事業は夕張市からの委託事業として実施するとともに、訪問介護事業、居宅介護支援事業を継続実施し在宅福祉サービスの強化に努めました。また、平成28年9月から特定相談支援事業を開始しました。

事業実績の概要は次のとおりです。

(1) 訪問介護事業	延べ	465件	2,459回
(2) 障害者障がい者居宅介護支援	延べ	28件	138回
(3) 障がい者移動支援事業	延べ	11件	15回
(4) 居宅介護支援事業			
居宅サービス計画（ケアプラン）の作成			652件
(5) 地域活動支援センター	延べ	23件	242回
(6) 特定相談支援事業			
障がい者のためのサービス計画（ケアプラン）の作成			14件
(7) 地域自立生活支援ホームヘルパー派遣			

平成28年度は利用者がありませんでした。

4. 人工透析患者の市外通院事業への支援について

通院移送業務は、平成27年度から丸北ハイヤーが運行管理業務行っておりますが、市からの補助金に係る申請、不足する財源の対応など患者さんの利便性確保と支援を継続しました。平成28年度当初9名の方が利用されていましたが、年度途中で2名が亡くなり、1名は利用中止、1名は入院するなど平成29年3月末現在5名の方が利用されています。

5. 老人福社会館の管理経営について

老人福社会館は市内福祉活動の拠点、地域の高齢者が集う市内唯一の憩いの場であることから、引き続き指定管理を受託し、管理経営を行うこととしました。

人口の減少、高齢化の進行もありますが、年間利用者は、20,712人となり前年より2,051人減少しました。ボランティアの協力を得ながら喫茶はっぴいクローバーの営業を始め、3年目を迎えることができました。この喫茶は、利用者に大変喜ばれているところです。（喫茶利用者6,086人）

会館の運営には市から一部助成が行われていますが、原油価格の乱高下や施設の老朽化が進行しており今後の安定経営が難しい状況になってきています。

なお、学童保育、地域活動支援センター利用者及び高齢者が一体となった福祉活動の場としての運営も行っています。

6. 夕張市立学校児童・生徒通学バスの運行委託

平成28年10月の夕鉄バスのダイヤ改正に伴い、便数が削減されたことから、小中学校の生徒のスクールバスの運行に関し、市教育委員会から社協が保有するバスをスクールバスとして運行して欲しい旨の依頼があり、緊急的に対応することとし、富野線の下校時の1路線を受け持つこととなりました。

（平成28年10月から平成29年3月まで）なお、平成29年度においても同事業を受託しております。

具体的な事業の推進状況

1. 老人福祉活動の推進

- ・9月の老人福祉月間行事として、「囲碁・将棋・麻雀大会」、「老人福祉大会」、また3月には「世代間スポーツ交流会」を実施しました。

2. 心身・精神障がい者福祉活動（ノーマライゼーション）の推進

- ・社会福祉施設等との連携をとりました。
- ・小規模作業所への支援を行いました。

3. 在宅福祉サービス及びボランティア活動の推進

- ・各種サービスを次のとおり実施しました。

配食サービス

延べ34回の配食を実施しました。（南清水沢24回、南部10回）

福祉有償移送サービス

市内、市外の病院等へ延べ877件、374人の移送を実施しました。

- ・道社協ボランティア部会への参加

4. 地域福祉活動の推進

- ・各在宅福祉サービス推進委員会の活動実施状況

○昼食会等の食事会の実施 ○福祉訪問の実施

○地域行事の参加 ○研修旅行の実施

○配食サービスの実施

- ・「福祉ふれあい広場」（ゆうばり社協福祉文化フェスティバル）の開催

第14回目となる「ふれあい広場」は、9月10日老人福祉会館屋外駐車場を中心に、「奏でよう！地域を結ぶハーモニー～音楽で語る地域の絆」をテーマとして、屋外では屋台が軒を列ね、ステージではミニコンサートやセラピューティックの紹介も行われ、抽選会では大きな歓声が沸いていました。晴天に恵まれたことから多くの市民が参加、盛況のもとに終了しました。

- ・救急医療情報キット「命のバトン」の継続配布をしました。

5. 相談活動の推進

- ・一般の相談事業のほか、消費生活相談を受けました。

6. 低所得者福祉活動の推進

- ・生活困窮者一時貸付金制度は、一時貸付を行っている貸付人からの返済が不可能と認められる債権18件、金額にして631千円の債権については平成27年度の理事会、評議員会の承認を得て放棄いたしました。平成28年度は1名1件の返済が終了したことから、社協が行っていた貸付事業は中止いたしました。なお道社協の委託事業である生活福祉資金貸付は、引き続き貸付事業の相談を受け付けています。

7. 大会及び研究協議会活動の推進

- ・管内社会福祉協議会、空知地区推進会議等が主催する各種研修会、研究協議会へ参加し研鑽に努めました。
- ・夕張市民生児童委員協議会、夕張市老人クラブ連合会等の各種会議に参

加し情報交換に努めました。

8. 広報活動の推進（年2回社協ふくしだよりの発行、社協ホームページの運営）

9. 平成28年10月から市教育委員会の委託を受け、平成29年3月31日まで小・中学生の下校時の富野線のスクールバスの運行を行いました。（運行回数77回、乗車人数552人）

10. 福祉団体活動の推進

11. 道並びに近隣市町村社協との連携強化

12. 共同募金運動並びに歳末たすけあい運動への協力

13. 会務の運営

理 事 会	5回開催
評 議 員 会	4回開催
正 副 会 長 会 議	2回開催
評議員選任・解任委員会	1回開催
地区協連絡会議	2回開催
定 期 監 査	4回実施

上記のとおり各種会議の開催及び定期監査の実施をしました。なお、平成28年度は社会福祉法の一部改正に伴い、本来平成29年7月19日まで任期がある評議員は平成29年3月31日で任期が終了し、新たに評議員となる（再任含む）方については、任期が平成29年4月1日から就任後4年以内で開催される定時評議員会（決算評議員会）までとなりました。理事・監事につきましても任期は本来平成29年7月19日までですが、平成29年の定時評議員会までとなり、新たに定時評議員会で選任（再任含む）されることとなります。